

# 新型コロナウイルス対策 ガイドライン Ver15

(3月13日以降)

フェニーチェ堺

公益財団法人堺市文化振興財団

## 1. 本ガイドラインの位置づけ

---

本ガイドラインで示した基本となる感染防止策を可能な限り実施した上で、ご利用施設の特性や公演の態様に応じて、感染防止の取組を実施してください。

また、本ガイドラインは、業種別ガイドライン（公益社団法人全国公立文化施設協会、クラシック音楽公演運営推進協議会、緊急事態舞台芸術ネットワーク、一般社団法人全日本合唱連盟、一般社団法人コンサートプロモーターズ協会）と補完し合う関係であり、必要に応じて参照していただくとともに、大阪府、堺市からの要請に応じて、感染防止の取組を的確に講じてください。

なお、本ガイドラインの内容は、今後の感染の動向のほか、国の基本的対処方針の変更や大阪府および堺市における感染症対策の改定にあわせて、必要に応じて適宜改訂を行うものとします。

## 2. 基本的な感染防止策

---

以下の基本的な感染防止策は、施設管理者の他、施設利用者（公演等主催者、その他の利用者）、来場者など、すべての方に共通となる感染防止対策です。

### (1) 「三つの密」の回避

各施設のご利用にあたっては、感染を拡大させるリスクが高くなる3つの条件（いわゆる「三つの密」）について、「多くの人々が集う」「屋内施設」として注意すべき要素・リスクが存在します。ご利用施設や公演の特性をふまえ、本ガイドラインに則した適切な対応を講じることにより、施設の各箇所において「密」の発生を防止し、感染リスクを軽減させることが求められます。

- 密閉空間（換気状況により密閉空間になりえる）
- 密集場所（多くの人々が密集する場合がある）
- 密接場面（近距離での長時間の会話や大声での発声が行われる場合がある）

なお、一つの「密」でも一定の感染リスクが避けられないことから、密集・密閉・密接のいずれの発生も避けるように努めてください。

### (2) 共通対策事項

- 必要回数のワクチン接種の推奨
- 施設内での必要に応じたマスクの着脱

※ 施設内でのマスク着用については、国等の方針により令和5年3月13日から個人の主体的な選択を尊重し個人の判断に委ねることとなったことを受け、原則として求めないこととします。

- 手指の消毒や手洗いの励行
- 咳エチケットの励行
- 人と人が触れ合わない程度の距離の確保
- 常時換気の徹底
- 飲食時の必要な感染防止対策の実施
- 各自で検温を励行し、平熱と比べて高い発熱がある場合や下記の症状等に該当する場合には関係者や来場者に対して自粛の呼びかけをすること
  - 咳、喉の痛み、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害等の症状

### 3. 施設管理者が講ずる具体的な感染防止策

---

前記の基本的な感染防止策を踏まえ、様々な場面や場所等で必要となる措置を講じます。

#### (1) 来場者に向けた周知・広報

本ガイドラインに沿った感染防止対策を講じていることをホームページ等に掲載することにより、来場者等に事前に周知・広報します。

- 発熱時・咳・喉の痛み等体調不良時の来館自粛
- 施設内での必要に応じたマスクの着脱
- 感染リスクの高い高齢者等の他の来場者等への配慮
- 施設内での会話の抑制、咳エチケットの励行
- 手指の消毒や手洗いの励行
- 施設内での人と人とが触れ合わない程度の距離の確保

#### (2) 職員に関する感染防止策

##### ① 勤務管理

- 本ガイドラインに定めた感染防止策が率先して実行できるように周知、徹底します。
- 感染拡大期における、在宅勤務や時差出勤など、ジョブローテーションを工夫します。
- 普段から健康観察アプリなどを活用し日々の健康状態の把握に努め、感染時の療養期間や濃厚接触時の自宅待機期間は出勤させません。
- 執務エリアでは空気調和設備による適切な換気を常時実施し、人的密度や換気状況により必要に応じて新たに換気扇や扇風機・サーキュレーター等による強制換気を行います。二酸化炭素モニターを活用し、概ね濃度 1000ppm 以下を保ちます。
- 事務用品等の共用は避けるとともに、必要箇所に手指消毒用の消毒液を設置します。
- 会議や打ち合わせ等では、マスクを着用し従事者間の人と人が触れ合わない程度の一定の距離が保ちます。また、遠隔会議システムも適宜活用します。
- ユニフォームや作業着はこまめに洗濯します。
- 公演に直接関与しない従事者は、会場への出入りや公演関係者との接触を控えます。
- 接種時や副反応時の職務専念義務を免除し、職員のワクチン接種を推奨します。
- 職員間の夜の会食は、以下のルールを徹底します。
  - 感染が発生しやすい場面を強く意識し、会話時のマスク着用など感染を防ぐ行動を徹底する。
  - 会食が必要な場合には、ゴールドステッカー認証店舗を利用する。

#### (3) 施設内での具体的な感染防止策

##### ① 飛沫感染防止策

人と人とが触れ合わない程度の距離を確保するとともに、長時間の大きな声での会話の抑制を図ります。

- マスク着用については、原則として個人の判断にゆだねることとし、施設管理者からは原則として求めません。

ただし、予定される公演等の規模や内容、来場者層の感染や重症化リスク等を十分に踏まえて、マスク着用を推奨する場合があります。

※なお、マスク着用を推奨する場合においては、病気や障害によりマスクの着用等が困

難な来館者への対応については、国や自治体等の対応指針等に沿って適切に対応し、差別等が生じないように十分に配慮します。

- 対面で接する総合受付窓口等には、パーティションを設置します。また換気に注意したうえで取扱者は必要に応じて不織布マスク着用や手指消毒など対策を適宜行います。

## ② エアロゾル（マイクロ飛沫）感染防止策

空気調和設備の機能や方式は、いずれも各種法令等により規定の設備が設置されています。この機能を十全に運用し発揮することにより感染防止を図ります。

- 専門事業者による空気調和設備の適切な点検を定期的に行い、施設が興行許可を取得した際の換気機能に基づいて、可能な限りの換気量を確保します。
- 施設内は、空気調和設備の常時運転に加え、必要に応じて取り込む外気の量を増加させるなどにより自然換気と同等の効果を維持します。

## ③ 接触感染防止策

手指消毒や手洗いの励行を行います。

- 施設内の不特定多数が触れやすい場所の消毒作業を公演等の施設利用の入れ替え毎など適宜行います。
- エントランスのほか、共用部分（トイレ等）の適切な箇所に手指消毒用消毒液を設置します。
- 総合受付窓口等では、キャッシュレス決済を推奨します。
- 大ホールのクロークの運営にあたっては、取扱者は不織布マスク着用や手指消毒など必要な対策を行います。

※ 大ホール、小ホールの客席内は、抗菌コーティングを実施しています。

## (4) その他、施設内での感染防止策

### ① チケット窓口

- 来場者の連絡先把握のためオンラインチケット化を推奨します。

### ② 飲食施設（ビュッフェコーナー）

- 混雑時は必要に応じて人と人が触れ合わない程度の距離をとるよう促すほか、空中歩廊などに飲食スペースを拡大します。
- 適切な場所に消毒液を設置します。
- 飲食施設に関わる従業員は、不織布マスクを着用するとともに手指消毒を行います。  
なお、飲食施設においては、業種別ガイドラインの内、外食業の事業継続のためのガイドラインもあわせて必要な対策を実施します。

### ③ 清掃・ゴミの廃棄

- 清掃やゴミの廃棄を行う者は、不織布マスクや手袋を着用します。
- 作業を終えた後は、手洗い・消毒を行います。

## 4. 公演主催者に協力を求める具体的な感染防止策

---

公演主催者が講じるべき具体的な感染防止策については、前記の基本的な感染防止策を踏まえるとともに、施設利用以前の練習や稽古段階から必要となること、個々の公演の内容等によりその必要性や水準等が異なること等に鑑み、公演主催者は各公演ジャンルの統括団体等のより詳細なガイドラインも参照してください。

なお、フェニーチェ堺では、公演主催者に必要な措置を講じていただけるよう、事前に協議・調整を行いますが、公演の際に必要な措置が講じられていないと認められる場合には、十分な措置を講じるように要請します。

### (1) 事前調整

公演主催者は、施設に利用申込みを行う時点、若しくは公演概要を検討する時点で、事前に以下を含む必要とされる実施概要についてフェニーチェ堺担当者と協議してください。

- 予定公演における本ガイドラインを踏まえた防止策について、具体的な個々の措置と施設側及び公演主催者側の役割分担を確認してください。
- 仕込み・リハーサル・撤去において余裕あるスケジュールを設定してください。
- 休憩時間や入退場時間は、余裕を持った設定としてください。
- 多目的室や文化交流室、小スタジオ等は、必要となる感染防止対策を総合的に講じた上で、定員までの利用とし、人と人とが触れ合わない程度の距離をとってください。
- 公演を中止せざるを得ない事態に至った際の対応(変更やキャンセル規程等)について、必要に応じて確認をしてください。

### (2) 客席の配席

- 原則として収容率は国の事務連絡『基本的対処方針に基づくイベントの開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について』や大阪府『府民等への要請』、堺市による要請内容に従ってください。
- 高齢者が多数来場すると見込まれる公演については、感染リスクや重症化リスクが高いことから、より慎重な対応を検討してください。

### (3) 公演関係者に関する感染防止策

- 公演主催者及び公演関係者は、その表現形態に応じて、各種ガイドラインを参照し、感染防止に努めるようにしてください。
- 施設内でのマスク着用は、原則として求めないこととします。ただし、公演や施設利用等の特性により高齢者などのハイリスク者が多い場合などにおいて、公演主催者が公演関係者等にマスク着用を求めることを妨げるものではありません。
- 楽屋、控室、その他の会場等でも不特定多数が触れやすい場所は、必要に応じて消毒し、必要箇所に手指消毒用の消毒液を設置してください。
- 楽屋は密にならないように定員を調整するとともに常時換気を励行ください。
- 舞台袖、舞台裏、楽屋などの狭いスペースでの待機時や、喫煙スペースや洗面スペース、飲食周りなど、各場所に応じた定員制限や会話の抑制等をしてください。
- その他、練習・稽古や仕込み・撤去等においても十分な感染防止措置を講じてください。
- 講演関係者の健康管理に努めるとともに、主要な関係者については、必要回数ワクチン接種をすることを推奨してください。

#### (4) 来場者に関する感染防止策

- 外出前の検温の要請とともに、来場を控えてもらうケースを事前に周知してください。また、その際の振替公演の有無やチケット代金の払戻等の諸条件・方法については、事前に告知してください。
- 施設内でのマスク着脱は個人の判断ですが、高齢者など感染リスクの高い周囲の来場者への配慮を必要に応じて促してください。
- 入退場時の密集回避のため、一定の距離の間隔を確保してください。
- 入退場時のエレベーター利用は、密にならないようにしてください。
- 公演後の出待ちや面会等は控えるように注意喚起してください。
- 配慮が求められる来場者、障害者や高齢者等については事前に対応策を検討してください。
- 公演前後の飲食を伴う会合・打上げの抑制等、施設外での感染防止について注意喚起してください。

#### (5) 会場内での感染防止策

##### ① 接触感染防止策

- 会場内の不特定多数が触れやすい場所の消毒を適宜行ってください。
- 会場の出入口等の必要箇所に手指消毒用の適切な消毒液を設置してください。また、不足が生じないよう適宜点検を行ってください。

##### ② 飛沫感染防止策

公演の内容等によりますが、来場者は原則的には、会場内では一方向を向き静座し、公演中は継続的な会話等が想定されないことから、マスク未着用者同士が隣り合っても一定の感染抑制が可能となります。併せて、開場・休憩時間の隣席との会話や、本番中の笑い声や一時的な発声についても、必要以上に制限を行わないように留意ください。

休憩時間や入退場時には密集が発生しないよう対策を講じてください。

##### 【公演関係者（特に出演者）⇔来場者間の感染防止策】

- 来場者の案内や誘導に際しては人と人が触れ合わない程度の距離を取ってください。
- 来場者と接する窓口（招待受付、当日券窓口等）では、取扱者は必要に応じて不織布マスク着用や手指消毒など対策を適宜行ってください。

##### 【来場者⇔来場者間の感染防止策】

- 施設内でのマスク着用は求めません。公演主催者の決定によりマスク着用を求める場合は、事前に来場者に周知するなど混乱が生じないよう留意してください。
- 休憩時間や入退場時間は、会場の収容人数や収容率、入退場経路等を考慮し、余裕のある時間を設けてください。
- 休憩時間や入退場時には人と人が触れ合わない距離をとるように促してください。

#### (6) その他、物販等

- 現金の取扱いをできるだけ減らすため、オンラインでの販売や、キャッシュレス決済を推奨します。
- 物販に関わる関係者は、必要に応じてマスクを着用し、手指消毒を行ってください。